

令和6年度
事業者向け

補助金を使って 太陽光発電を 設置しましょう!

事業者の脱炭素化に向けた取組を後押しします!

1 太陽光発電のメリット

経済性

- 発電した電気を自家消費することで電気代を削減できます!
- 建物の上に設置すると断熱効果が得られます!



レジリエンス強化

- 停電しても日中は電気が使えます!
- 蓄電システムを併せて設置すれば、夜間でも電気が使えます!



企業価値の向上

- 脱炭素に取り組む先進的な企業として、企業価値の向上につながります!



2 補助金概要 ~補助金を活用すると設置費用をより早く回収できます~

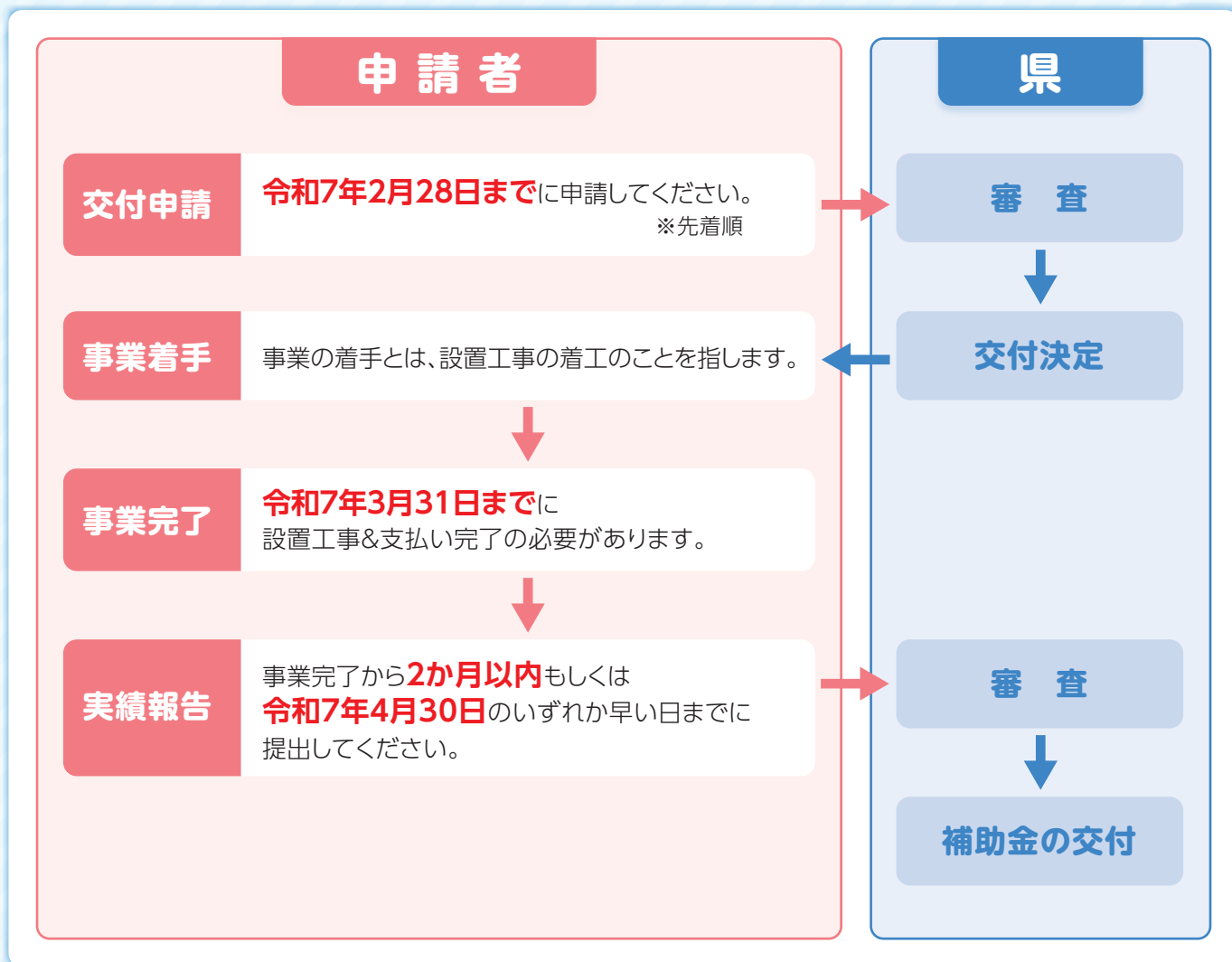
対象者	自家消費型再生可能エネルギー発電設備を設置する事業者 ※FIT・FIPを利用しないことが要件です。
対象設備	①自家消費型再生可能エネルギー発電設備(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス) ②蓄電システム(①と併せて設置する場合に限る)
補助額	①自家消費型再生可能エネルギー発電設備 発電出力1kW当たり6万円を乗じた額 かながわ脱炭素チャレンジ中小企業は、1kW当たり8万円 ※大企業の場合は、1,000万円が上限です。 ②蓄電システム 発電設備と併せて申請する場合、1台当たり15万円を乗じた額
受付期間	令和6年4月26日～令和7年2月28日 ※先着順により受付し、予算額を超えた時点で終了します。
備考	・ 国や市町村の補助金と併用できます。 ・ 太陽光発電は、発電出力が10kW以上であることが要件です。 ・ 令和7年3月31日までに、設置工事及び支払いが完了することが必要です。

詳しくは

神奈川 自家消費



3 申請の流れ



4 窓口のご案内

\ 本補助金に関するお問合せはこちら! /

補助金審査事務局
エヌエス環境(株)

電話 050-2030-2713

事業内容

- 申請方法の案内
- 補助要件に関する相談
- 審査状況の確認



\ 脱炭素全般に関するご相談はこちら! /

カーボンニュートラルワンストップ相談窓口
(公財)神奈川産業振興センター

電話 045-633-5002
メール carbon@kipc.or.jp

事業内容

- 脱炭素に関する支援策や補助金の案内
- 設備の導入に係る資金調達方法の相談
- 企業の脱炭素化へのサポート

